

前橋都市計画用途地域の変更（前橋市決定）

都市計画用途地域を次のように変更する。

種 類	面 積	容 積 率	建 蔽 率	外壁の後 退距離の 限度	建築物の敷 地面積の最 低限度	建築物 の高さ の限度	備 考
第一種低層 住居専用地域 小 計	約 381 ha 約 86 ha 約 44 ha 約 511 ha	8/10以下 10/10以下 10/10以下	4/10以下 5/10以下 6/10以下	1.0m 1.0m 1.0m	－ － －	10m 10m 10m	10.3 %
第二種低層 住居専用地域	－	－	－	－	－	－	－
第一種中高層 住居専用地域 小 計	約 37 ha 約 919 ha 約 956 ha	10/10以下 20/10以下	5/10以下 6/10以下	－ －	－ －	－ －	19.2 %
第二種中高層 住居専用地域 小 計	約 0.8 ha 約 465 ha 約 466 ha	10/10以下 20/10以下	5/10以下 6/10以下	－ －	－ －	－ －	9.4 %
第 一 種 住 居 地 域	約1,085 ha	20/10以下	6/10以下	－	－	－	21.8 %
第 二 種 住 居 地 域	約 21 ha	20/10以下	6/10以下	－	－	－	0.4 %
準住居地域	約 16 ha	20/10以下	6/10以下	－	－	－	0.3 %
田園住居地域	－	－	－	－	－	－	－
近隣商業地域 小 計	約 276 ha 約 41 ha 約 317 ha	20/10以下 30/10以下	8/10以下 8/10以下	－ －	－ －	－ －	6.4 %
商 業 地 域 小 計	約 232 ha 約 65 ha 約 297 ha	40/10以下 60/10以下	－ －	－ －	－ －	－ －	6.0 %
準工業地域	約 674 ha	20/10以下	6/10以下	－	－	－	13.5 %
工 業 地 域	約 216 ha	20/10以下	6/10以下	－	－	－	4.3 %
工業専用地域 小 計	約 136 ha 約 284 ha 約 420 ha	20/10以下 20/10以下	5/10以下 6/10以下	－ －	－ －	－ －	8.4 %
合 計	約4,979 ha						100 %

「種類、位置及び区域は計画図表示のとおり」

理由書

1. 富田地区（約 5.6 ha）

本地区の位置するローズタウンにおいては、多様な用途の建物が共存する複合市街地として、平成 9 年（1997 年）より造成・分譲を進めている。

このような中、上武道路の開通による交通利便性の向上や、社会情勢の変化などに伴う土地利用のニーズの変化に対応するため、B 地区について用途地域を第一種住居地域から準工業地域に変更し、併せて地区計画を見直すことにより、土地利用の転換を図り複合市街地の形成を推進するもの。

2. 北代田町東地区（約 1.9 ha）

都市計画法第 21 条の 2 に規定する都市計画の決定等の提案に基づき、用途地域を第一種住居地域から準工業地域に変更することにより、前橋市における安定した廃棄物リサイクル環境の確保を図るもの。